

平成24年第1回北信広域連合議会定例会会議録（第1号）

北信広域連合告示 第1号

平成24年2月7日（火） 中野市豊田支所大会議室に開く。

平成24年2月7日（火） 午前10時開議

○ 議事日程（第1号）

- 1 開 会
 - 2 会議録署名議員の指名
 - 3 会期等の決定
 - 4 議案第 1号 平成24年度北信広域連合一般会計予算
 - 5 議案第 2号 平成24年度北信広域連合特別養護老人ホーム望岳荘事業特別会計予算
 - 6 議案第 3号 平成24年度北信広域連合特別養護老人ホーム高社寮事業特別会計予算
 - 7 議案第 4号 平成24年度北信広域連合養護老人ホーム高社寮事業特別会計予算
 - 8 議案第 5号 平成24年度北信広域連合特別養護老人ホーム千曲荘事業特別会計予算
 - 9 議案第 6号 平成24年度北信広域連合養護老人ホーム千曲荘事業特別会計予算
 - 10 議案第 7号 平成24年度北信広域連合特別養護老人ホームいで湯の里事業特別会計予算
 - 11 議案第 8号 平成24年度北信広域連合特別養護老人ホーム菜の花苑事業特別会計予算
 - 12 議案第 9号 平成24年度北信広域連合特別養護老人ホームふるさと苑事業特別会計予算
 - 13 議案第10号 北信広域連合監査委員の選任の同意について
 - 14 議案第11号 北信広域連合公平委員会委員の選任の同意について
-

○ 本日の会議に付した事件 ……… 議事日程に同じ

○ 出席議員 次のとおり（21名）

1番 湯本 實 議員	12番 水野 英夫 議員
2番 荻原 勉 議員	13番 橋田 君子 議員
3番 山本 良一 議員	14番 竹内 卯太郎 議員
4番 渋谷 芳三 議員	15番 湯本市 蔵 議員
5番 小泉 俊一 議員	17番 青木 豊一 議員
6番 竹井 政志 議員	18番 赤津 安正 議員
7番 沢田 一男 議員	19番 久保田 三代 議員
8番 石澤 正 議員	20番 尾澤 正功 議員
9番 水野 晴光 議員	21番 小淵 茂昭 議員
10番 湯本 隆英 議員	23番 久保田 幸治 議員
11番 町田 博文 議員	

○ 欠席議員 次のとおり（2名）

16番 高木 尚史 議員	22番 山岸 國廣 議員
--------------	--------------

○ 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名 次のとおり

事務局 長 小林 俊幸	主 事 阿部 昌幸
事務局次長補佐兼総務係長 保科 篤	主 査 中村 徹
保険福祉係長 秋元 清	

○ 説明のため議場に出席した者の職氏名 次のとおり

広域連合長 小田切 治世	幹 事 徳竹 信治
副広域連合長 足立 正則	幹 事 小林 広明
副広域連合長 竹節 義孝	幹 事 小林 誠
副広域連合長 芳川 修二	幹 事 保坂 眞一
副広域連合長 富井 俊雄	事務局次長 中原 美恵子
副広域連合長 島田 茂樹	望岳荘施設長 関 達夫

監査委員	平野英孝	高社寮施設長	郷道隆志
副管理者	高嶋俊郎	千曲荘施設長	松木隆一
会計管理者	本藤善明	いで湯の里施設長	塚田一男
幹事	青木正	菜の花苑施設長	宮澤正樹
幹事	村山芳弘	ふるさと苑施設長	上野豊吉

(開議) (午前10時00分)

(開会に先立ち、小林事務局長が本日の出席議員数及び説明のために出席した者の職名を報告する。)

1 開会

議長(久保田幸治君) ただいま報告のとおり、出席議員が定足数に達しておりますから、本議会は成立いたしました。

これより平成24年第1回北信広域連合議会定例会を開会いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付してあります議事日程第1号のとおりでありますから、ご了承願います。

議長(久保田幸治君) ここで、広域連合長からあいさつがあります。

小田切広域連合長。

(広域連合長 小田切治世君 登壇)

広域連合長(小田切治世君) おはようございます。

本日ここに、平成24年第1回北信広域連合議会定例会を招集いたしましたところ、ご出席いただきまして、厚く御礼申し上げます。

この冬は、例年以上に寒く、雪の多い冬となっており、各地で除雪事故が発生するなど、雪による被害が心配されております。特に雪の降り方は、この地域の生活や経済へ与える影響が大きいことから、災害が起きない程度の、この地域らしい天候を願うものであります。

さて、当連合の平成23年度事業の執行状況であります。厳しい財政状況が続く中、各構成市町村及び関係各位の協力を得ながら、老人ホーム入所者の処遇等、適正な施設運営に努め、本年度中に設置が義務づけられていたスプリンクラー設備の設置工事を完了するなど、ほぼ順調に事務事業が執行できていると考えております。

今後とも施設運営に当たりましては、経費節減に努めながら、入所者や、その家族の皆さま

んの立場に立った、よりきめ細やかな介護サービスの提供ができるよう、努めてまいりたいと考えております。

次に、本議会におきまして、議案として上程しております平成24年度予算について申し上げます。

市町村財政の逼迫した中、健全財政の堅持を図り、さらなるサービスに取り組むべく、限られた予算の範囲で最大の効果が得られるよう有効に配分し、よりよい事業成果となるように、予算編成をさせていただきました。

特に、施設運営においては、これまでも施設の老朽化に対応するための改修を、計画的に行ってきたところでありますが、高社寮に続いて建設年度の古い、千曲荘において大規模改修工事を行う必要が出てきており、平成24年度以降、緊急性の高い給配水管設備改修を初めとして、順次取り組んでいくこととしております。

予算編成の細部につきましては、各議案の中でご説明申し上げますが、今後とも経費節減に努め、効果的かつ効率的な財政運営を図っていくとともに、サービスの向上に全力で取り組み、北信地域の福祉増進及び地域振興のため努力していきたいと考えております。

議員各位におかれましては、より一層の格別なご理解とご協力をお願い申し上げる次第であります。

本日提案いたします議案は、新年度予算案9件、人事案2件の合計11件であります。

よろしくご審議をいただきますよう、お願い申し上げます、あいさつとさせていただきます。

2 会議録署名議員の指名

議長（久保田幸治君） 日程第2、会議録署名議員の指名をいたします。

会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において、

第12番 水野英夫 議員

第13番 橋田君子 議員

を指名いたします。

3 会期等の決定

平成24年第1回北信広域連合議会定例会運営日程（案）

会期：平成24年2月 7日（火）～

2月14日（火）

月 日	曜日	時 間	会 議	摘 要
2月 7日	火	午前10時	本会議	開会、会議録署名議員の指名、会期等の決定、議案提案説明
8日	水		休 会	議案審査のため
9日	木		〃	議案審査のため
10日	金		〃	議案審査のため
11日	土		〃	土曜日のため
12日	日		〃	日曜日のため
13日	月		〃	議案審査のため
14日	火	午前10時	本会議	議案質疑、一般質問、討論、採決、選挙管理委員会委員及び補充員選挙、閉会

議長（久保田幸治君） 日程3、会期等の決定についてを議題といたします。

本定例会の会期については、お手元に配付いたしました平成24年第1回北信広域連合議会定例会運営日程（案）のとおり決するにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（久保田幸治君） ご異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期については、運営日程（案）のとおりと決しました。

なお、監査委員から報告のありました定期監査の結果は、事前にお手元に配付してありますので、ご了承願います。

議事に入る前に、以降、議案の「北信広域連合」の部分については、省略させていただきますので、ご了承願います。

4 議案第1号 平成24年度北信広域連合一般会計予算

議長（久保田幸治君） 日程第4、議案第1号 平成24年度一般会計予算案を議題といたし

ます。

広域連合長から提案理由の説明を求めます。

小田切広域連合長。

(広域連合長 小田切治世君 登壇)

広域連合長(小田切治世君) 議案第1号 平成24年度一般会計予算について、ご説明申し上げます。

私からは、骨格のみとさせていただき、細部につきましては事務局次長から説明させます。

本案の予算総額は、昨年度より308万円減の3億4,517万4,000円でございます。

歳入については、1款市町村及び一部事務組合からいただく分担金及び負担金、2億1,166万3,000円を計上いたしました。

3款繰入金では、特別会計からの繰り入れとして、1億2,340万8,000円を計上いたしました。

続いて、歳出についてご説明申し上げます。

2款総務費では、9,898万4,000円を計上いたしました。管理費等広域連合を運営していく経費であります。なお、広域連合の枠を超えた広域観光の推進を図るため、本年1月に設置された、信越9市町村広域観光連携会議への負担金として、新たに100万円を計上いたしました。

3款民生費では、要介護認定業務に伴う予算など、4,571万9,000円を計上いたしました。

4款衛生費では、3,373万1,000円を計上いたしました。

5款公債費につきましては、老人ホーム建設に係る起債償還金として、1億6,514万9,000円を計上いたしました。

なお、資料といたしまして、主要事業の概要をまとめた「主要施策概要説明書」を事前にお配りしておりますので、参考にご覧いただきたいと思います。

よろしくご審議、お願いいたします。

以上です。

議長(久保田幸治君) 続いて、事務局次長において、本案の補足説明がありましたら、お願いいたします。

(事務局次長 挙手)

議長（久保田幸治君） 事務局次長。

事務局次長（中原美恵子君） 連合長説明に補足をいたしまして、事務局から説明させていただきます。

議案第1号 平成24年度一般会計予算について、お手元の予算書に基づきご説明を申し上げます。

初めに、歳入について、予算書の6ページをご覧ください。

1款分担金及び負担金関係につきましては、1項分担金の1目市町村分担金が、經常経費分担金の中の一般管理費減などに伴い、前年度に比較して254万8,000円の減。2目の公平委員会分担金、2項負担金と合わせ、1款合計258万7,000円の減額となっております。

2款財産収入につきましては、地域振興基金の地方債等の運用収入です。

3款繰入金につきましては、各施設の特別会計から、施設管理運営を担当する事務局2人分の人件費と、施設の起債等償還分、公平委員会に分担金を繰り入れするものでございます。

続きまして、歳出の関係ですが、10ページをご覧ください。

1款1項議会費59万1,000円ではありますが、議員報酬、議事録の編集委託料等でございます。

次に、2款総務費1項総務管理費1目一般管理費は、人件費等であり、主に職員8人分の給料、職員手当等、共済費などが、人事異動の影響等に伴い前年度に比較して393万1,000円の減となっております。

14ページをご覧ください。下段、2目企画費2,392万3,000円は、広域観光推進事業のほか、16ページにいきますけれども、一般会計へ繰り入れた望岳荘建設事業貸付元金返還分を基金へ積み立てするものであります。なお、地域振興基金による運用益1,008万4,000円のうち491万1,000円を、この広域観光事業等に充当しております。

次に、2項選挙費7万2,000円は、選挙管理委員会定例会の運営費です。

3項監査委員費は、毎月の出納検査、定期監査、決算審査などにかかわるものです。

4項公平委員会費132万円ですが、年4回の定例会の運営費等でございます。

19ページをお願いします。3款民生費の1項社会福祉費ではありますが、1目介護保険総務費としましては、事務局職員の人件費等でございます。

20ページ、2目介護認定審査会費は、昨年より4回増の、年間150回の開催を予定し

ている審査会の委員報酬、要介護認定支援システムの保守点検及び借上料等が主な内容でございます。なお、地域振興基金による運用益のうち512万8,000円を、この審査会費に充当しております。

3目入所判定委員会費6万円は、養護老人ホームの入所要否の判定会議の開催運営費でございます。

4目老人福祉費は、施設建設の際の借入金返済に係る会計間移動分でございます。

5目入所検討委員会費は、特別養護老人ホームの入所順位を決定する会議の開催経費であります。

22ページ、6目障害程度区分認定審査会費は、年間15回の開催経費です。3年に一度の認定審査の件数の多い年になりまして、3回多く見込んでおります。

4款衛生費1項保健衛生費の病院群輪番制病院運営事業補助金は、北信総合病院、飯山赤十字病院へ補助を予定しております。

以上、申しあげました概要につきましては、お手元の主要施策概要説明書1、2ページに記載しておりますので、ご覧いただければと思います。

一般会計の補足説明は、以上でございます。

なお、本年度から予算書の記載の見直しを2点しております。

1点目は、人件費で計上していましたが嘱託職員報酬を、適正な科目に見直し、物件費の7節賃金に組みかえました。

2点目は、適正な入札に考慮し、13節委託料、15節工事請負費、及び18節備品購入費についての金額を節計のみとした点です。また、備品購入につきましては、管理用備品購入費など一括説明とし、品目につきましては、主要施策概要説明書の記載で対応させていただいておりますので、ご理解をお願いいたします。

議長（久保田幸治君） 以上で、事務局次長の補足説明を終わります。

5 議案第2号 平成24年度北信広域連合特別養護老人ホーム望岳荘事業特別会計予算

6 議案第3号 平成24年度北信広域連合特別養護老人ホーム高社寮事業特別会計予算

7 議案第4号 平成24年度北信広域連合養護老人ホーム高社寮事業特別会計予算

8 議案第5号 平成24年度北信広域連合特別養護老人ホーム千曲荘事業特別会計予算

9 議案第6号 平成24年度北信広域連合養護老人ホーム千曲荘事業特別会計予算

10 議案第7号 平成24年度北信広域連合特別養護老人ホームいで湯の里事業特別会計予

算

1 1 議案第 8 号 平成 2 4 年度北信広域連合特別養護老人ホーム菜の花苑事業特別会計予算

1 2 議案第 9 号 平成 2 4 年度北信広域連合特別養護老人ホームふるさと苑事業特別会計予

算

議長（久保田幸治君） 日程 5、議案第 2 号 平成 2 4 年度特別養護老人ホーム望岳荘事業特別会計予算から、日程 1 2、議案第 9 号 平成 2 4 年度特別養護老人ホームふるさと苑事業特別会計予算までの 8 議案を一括して議題といたします。

広域連合長から提案理由の説明を求めます。

小田切広域連合長。

（広域連合長 小田切治世君 登壇）

広域連合長（小田切治世君） 議案第 2 号から議案第 9 号までの 8 議案を、一括してご説明申し上げます。こちらにも議案第 1 号と同様に、私からは骨格のみとさせていただき、細部につきましては、各施設長から説明させますので、あらかじめご了承願います。

それでは、老人ホーム特別会計に関しまして、各施設に共通する事項について、ご説明いたします。

関係市町村の負担軽減を図るため、施設建設時の起債償還分を、各事業特別会計で継続して支出することといたしました。なお、菜の花苑事業特別会計につきましては、起債借入時の経緯もあり、従来どおり市町村分担金でお願いしてあります。

次に、介護職員処遇改善交付金につきましては、平成 2 4 年 2 月、3 月の介護サービス分を見込んでおります。

また、施設利用者の居室生活充実の面から、必要な介護、医療用備品の更新・購入、施設の管理運営面では、ナースコール設備更新工事のほか、各所改修更新工事などを予定しております。

今後とも、施設利用者の利便性の向上、介護福祉サービスの充実に向け、施設整備、態勢強化、職員研修等、健全経営の範囲内で図ってまいりますので、よろしくお願いいたします。

初めに、議案第 2 号 平成 2 4 年度特別養護老人ホーム望岳荘事業特別会計予算について。

本案は、望岳荘の施設利用者 9 0 人、及び短期入所施設 6 床分の処遇に係るもので、予算総額は、昨年度より 1 6 万 5, 0 0 0 円増の 4 億 7 7 6 万 2, 0 0 0 円であります。

次に、議案第 3 号 平成 2 4 年度特別養護老人ホーム高社寮事業特別会計予算について。

本案は、老人ホーム高社寮のうち特別養護老人ホーム利用者70人、及び短期入所施設6床分の処遇に係るもので、予算総額は、昨年度より4,503万4,000円減の3億1,867万7,000円でございます。

次に、議案第4号 平成24年度養護老人ホーム高社寮事業特別会計予算について。

本案は、老人ホーム高社寮のうち、養護老人ホーム利用者50人の処遇に係るもので、予算総額は、昨年度より1,593万7,000円減の1億2,487万1,000円であります。

次に、議案第5号 平成24年度特別養護老人ホーム千曲荘事業特別会計予算について。

本案は、老人ホーム千曲荘のうち特別養護老人ホーム利用者60人、及び短期入所施設6床分の処遇に係るもので、予算総額は、昨年度より4,384万5,000円減の2億7,738万9,000円であります。

次に、議案第6号 平成24年度養護老人ホーム千曲荘事業特別会計予算について。

本案は、老人ホーム千曲荘のうち養護老人ホーム利用者50人の処遇に係るもので、予算総額は、昨年度より2,796万9,000円減の1億3,117万2,000円であります。

次に、議案第7号 平成24年度特別養護老人ホームいで湯の里事業特別会計予算について。

本案は、いで湯の里の施設利用者70人、及び短期入所施設10床分の処遇に係るもので、予算総額は、昨年度より4,508万円減の3億3,960万円であります。

次に、議案第8号 平成24年度特別養護老人ホーム菜の花苑事業特別会計予算について。

本案は、菜の花苑の施設利用者60人、及び短期入所施設10床分の処遇に係るもので、予算総額は、昨年度より250万5,000円減の3億167万円あります。

次に、議案第9号 平成24年度特別養護老人ホームふるさと苑事業特別会計予算について。

本案は、ふるさと苑の施設利用者70人、及び短期入所施設5床分の処遇に係るもので、予算総額は、昨年度より1,267万円増の3億3,411万4,000円あります。

以上、8議案につきまして、一括ご説明申し上げます。

各会計の主な詳細につきましては、各施設長から補足説明をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

議長（久保田幸治君） 続いて、各施設長において、本案の補足説明がありましたら、お願いいたします。

（望岳荘施設長 挙手）

議長（久保田幸治君） 望岳荘施設長。

望岳荘施設長（関 達夫君） それでは、第2号議案 平成24年度特別養護老人ホーム望岳荘事業特別会計について、ご説明を申し上げます。

予算書の35ページからになりますが、ご覧ください。

歳入歳出予算の総額は、4億776万2,000円であります。

新年度予算につきましては、まず第一に、利用者の安全の確保と生活環境への対応に努め、サービスの向上と、利用者の日常生活、余暇活動の充実を図ってまいりたいと思います。

収入においては、利用率の向上と、支出については、経費の適正使用により、健全運営に努めてまいりたいと思います。

それでは、歳入についてご説明を申し上げます。

予算書の40ページからお願いを申し上げます。1款分担金及び負担金でございます。3億9,228万5,000円です。前年度に比較して、135万8,000円の増となっております。一般利用者、短期利用者の保険者、利用者負担金でございます。金額の相違については、増減については、入所者の介護度の変化に伴うものでございます。

2款の県の支出金でございますが、136万7,000円、先ほど説明ありましたように、24年度2月、3月の二月分ということであります。

3款財産収入、4款寄附金については、ご覧をいただきたいと思います。

42ページをお願いいたします。5款繰越金については、1,200万円の予定でございます。

6款諸収入117万8,000円でございます。認定調査料20名分、職員食事代ほかでございます。

次に、歳出についてご説明を申し上げます。

予算書の43ページからとなります。1款民生費1項特別養護老人ホーム事業費3億9,088万6,000円について申し上げます。

1目の施設総務費であります。総額3億205万円で、正規職員33名の給料・手当、44ページ7節、嘱託職員、臨時職員の賃金ほかでございます。また、45ページの28節であります。一般会計繰出金、内容は施設借入金の償還金3,140万円ほかであります。

次に、同じページの2目施設管理費であります。施設運営に係る費用であり、総額1,665万円を計上いたしました。11節の需用費、12節役務費、47ページ、18節の備品購入費ほかでございます。

48ページをお願いいたします。3目施設生活費は、施設利用者の居室生活に係る費用として、総額6,950万4,000円を計上いたしました。1節嘱託医報酬、11節需用費、光熱水費、食事賄い材料費、また49ページ、18節の備品購入、電動ベッドほかの購入が主なものであります。

4目の保健衛生費は、総額268万2,000円であります。医療材料費、入所者の健康管理検査手数料、備品購入ほかでございます。

50ページをお願いいたします。3款諸支出金1,586万2,000円を予定いたしております。財政調整積立金を予定してございます。

52ページから59ページは、参考資料でございます。

なお、ただいま申し上げました概要につきましては、お手元の主要施策概要説明書の3ページからになりますが、後ほどご覧をいただければというふうに思います。

以上でございます。

(高社寮施設長 挙手)

議長(久保田幸治君) 次に、高社寮施設長。

高社寮施設長(郷道隆志君) それでは続きまして、議案第3号 平成24年度特別養護老人ホーム高社寮事業特別会計について、ご説明を申し上げます。

予算書の61ページからになります。

62、63ページをご覧ください。歳入歳出の予算の総額は、3億1,867万7,000円でございます。新年度予算につきましては、空きベッドを利用し、歳入を確保するとともに、利用者の安心・安全な生活と、業務を行う上で影響のない範囲で経費削減に努めることとし、編成を行いました。

歳入について、ご説明を申し上げます。

66ページをご覧ください。1款分担金及び負担金は、3億544万3,000円で、前年度と比較しますと197万9,000円の増でございます。これにつきましては、短期利用者の実績数値を基本に算出したことが主な理由でございます。

2款県支出金でございますが、介護職員処遇改善事業交付金2カ月分を計上させていただきました。

歳出について、ご説明申し上げます。

69ページをお願いします。1款民生費の1項特別養護老人ホーム事業費について申し上げます。

1目施設総務費は総額2億2,917万3,000円で、人件費関係が主なものでございます。71ページの上段、28節の繰出金、ふるさと苑の起債償還分については、24年度はございませんので、629万2,000円の減となっております。

同じく71ページの、2目施設管理費は、施設の管理運営に係る費用であり、総額1,161万3,000円を計上いたしました。工事関係では、寮南側河川の防護さくの設置工事、備品関係ではコマーシャルブレンダー、発電機等を計上させていただきました。前年度はスプリンクラー工事がありましたので、前年度と比べて4,443万3,000円の減となっております。

74ページ、3目施設生活費は、施設利用者の居室生活に係る費用として、総額5,480万2,000円を計上いたしました。備品関係としましては、電動ベッド8台、褥瘡予防マットレス5枚等を計上いたしました。

同じく75ページ、4目の保健衛生費は総額155万9,000円で、医薬材料費、入所者の健康管理検査手数料などが主なものでございます。18節の備品としては、分包機、冷蔵庫を計上いたしました。

特養については、以上でございます。

続きまして、議案第4号 平成24年度養護老人ホーム高社寮事業特別会計につきましてご説明を申し上げます。

予算書の87ページからになります。

88、89ページをご覧ください。歳入歳出予算の総額は1億2,487万1,000円でございます。新年度予算につきましては、特定施設のサービスを計上して、歳入を確保するとともに、利用者の安心・安全な生活と、業務を行う上で影響のない範囲で経費削減に努めることとし、編成を行いました。

それでは歳入について、ご説明申し上げます。

92ページをご覧ください。1款分担金及び負担金は1億2,325万7,000円で、前年度と比較いたしますと117万3,000円の減であります。これにつきましては、入所者の減少が主な理由でございます。

2款県支出金であります。介護職員処遇改善事業交付金2カ月分を計上させていただき

ました。

次に、歳出について、ご説明申し上げます。

95ページをお願いします。1款民生費の1項養護老人ホーム事業費について申し上げます。

1目施設総務費は総額7,020万9,000円で、人件費関係が主なものでございます。

97ページ、2目施設管理費は、施設の管理運営に係る費用であり、総額729万3,000円を計上いたしました。工事関係としては、防護さくの設置工事、居室の改修、風呂場の暖房設備、備品関係ではコマーシャルブレンダー等を計上いたしました。スプリンクラー工事終了のため、前年と比べて1,183万9,000円の減でございます。

同じく99ページ、3目の施設生活費は、施設利用者の居室生活に係る費用として、総額3,280万4,000円を計上いたしました。

100ページ下段の、4目の保健衛生費につきましては、総額82万6,000円で、医薬材料費、入所者の健康管理検査手数料などが主なものでございます。備品としては、分包機、冷蔵庫を計上いたしました。

なお、ただいま申し上げました概要につきましては、お手元の主要施策概要説明書、特養については4ページ、養護については5ページに記載してございますので、ご覧いただければというふうに思います。

以上でございます。

(千曲荘施設長 挙手)

議長(久保田幸治君) 千曲荘施設長。

千曲荘施設長(松木隆一君) 議案第5号 平成24年度特別養護老人ホーム千曲荘事業特別会計予算につきまして、ご説明を申し上げます。

予算書の111ページをご覧をいただきたいと思います。歳入歳出予算の総額は2億7,738万9,000円であります。新年度予算につきましては、設備等の老朽化が進んでいるため、改修及び更新を中心に編成を行いました。

それでは歳入について、ご説明申し上げます。

予算書の116ページをご覧ください。歳入の主なものは、保険者負担金、利用者負担金でございます。

続いて、歳出について、ご説明申し上げます。

予算書の119ページをお願いいたします。1款民生費1項特別養護老人ホーム事業費に

ついて申し上げます。

1目施設総務費におきましては、総額1億9,975万8,000円でありまして、人件費関係が主なものでございます。

121ページをお願いいたします。2目施設管理費につきましては、施設の管理運営に係る費用でありまして、総額1,052万6,000円を計上いたしました。設備関係では、給配水管等改修工事実施設計の委託料、それから医療ガスの設備更新を計上、備品関係では厨房のガス回転釜、ポータブル発電機を計上いたしました。この施設管理費は、前年度比較4,200万余の減額であります。スプリンクラー設備施設設置に係る減額によるものであります。

続いて、124ページをお願いいたします。施設生活費は、施設利用者の居室生活に係る費用として、総額4,826万7,000円を計上いたしました。備品関係では電動ベッド、車いすを計上いたしました。

同じく、124ページをお願いいたします。4目保健衛生費は、総額121万3,000円で、医薬材料費、入所者健康管理検査手数料などが主なものでございます。

特養については、以上でございます。

議案第6号 平成24年度養護老人ホーム千曲荘事業特別会計につきまして、ご説明を申し上げます。

予算書の135ページをご覧いただきたいと思っております。歳入歳出予算の総額は、1億3,117万2,000円でございます。新年度予算につきましては、設備等の老朽化が進んでいるため、更新を中心に編成を行いました。

それでは、歳入について、ご説明を申し上げます。

予算書の140ページをご覧をいただきたいと思っております。歳入の主なものは、民生費負担金、特定施設利用者負担金でございます。

続きまして、歳出について、ご説明を申し上げます。

予算書の143ページをお願いいたします。1款民生費1項養護老人ホーム事業費について申し上げます。

1目施設総務費におきましては、総額7,846万7,000円で、人件費関係が主なものでございます。

144ページをお願いいたします。2目施設管理費は、施設の管理運営に係る費用であり、総額1,346万6,000円を計上いたしました。設備関係では、ナースコール設備の更

新、医療ガス設備の更新、備品関係では、厨房のガス回転釜の更新を計上いたしました。この施設管理費は、前年度比較2,700万余の減額であります。特養同様、スプリンクラーの施設設置に係る減額によるものが主なものでございます。

147ページをお願いいたします。施設生活費は、施設利用者の居室生活に係る費用として、総額3,350万7,000円計上いたしました。

同じく148ページをお願いいたします。4目保健衛生費は総額69万1,000円で、医薬材料費、入所者の健康管理検査手数料などが主なものでございます。

養護については、以上でございます。

ただいま申し上げました関係につきましては、お手元にお配りの主要施策概要説明書の6ページ、7ページに記載してございますので、ご覧いただければと思いますが、よろしくをお願いいたします。

以上です。

(いで湯の里施設長 挙手)

議長(久保田幸治君) いで湯の里施設長。

いで湯の里施設長(塚田一男君) それでは、議案第7号 平成24年度特別養護老人ホームいで湯の里事業特別会計予算案につきまして、補足説明申し上げます。

162ページ、163ページをご覧ください。当施設としては、適切なサービス提供を念頭に、スプリンクラー設備設置工事完了などに伴い、繰入金ゼロ円などをもとに編成させていただきました。このため前年度比較では4,508万円の減であります。

まず、歳入の主なものについて説明申し上げます。

164ページをご覧ください。1款分担金及び負担金、一般及び短期利用者の負担金で、3億3,122万3,000円であります。

なお、166ページの繰入金については、冒頭説明のとおりであります。

次に、歳出の主なものについて説明申し上げます。

167ページをお願いいたします。1款民生費1項特別養護老人ホーム事業費1目施設総務費は、総額2億7,273万9,000円で、正規職員28名の人件費など経常経費、そして169ページ、一般会計繰出金3,194万3,000円などが主なものであります。なお、前年度比較では558万1,000円の減であります。

169ページをお願いします。2目施設管理費は、施設の施設管理運営に係る費用であり、総額971万円を計上させていただき、その主なものは経常経費ですが、その中で

170ページ、15節工事請負費はホールのブラインド取りかえをお願いするものであります。また、管理用備品関係では、停電時の吸引器電源確保としての発電機、及び医務看護室のシュレッダーをお願いするものであります。なお、前年度比較では3,133万2,000円の減であります。

171ページをお願いいたします。3目施設生活費は、施設利用者の居室生活に係る費用として、総額5,369万円を計上させていただきましたが、嘱託医報酬や経常経費での需用費などが主なものであります。172ページをお願いします。備品購入費では、更新計画に基づき電動ベッド2台、リクライニング式車いす3台を新規をお願いするものであります。なお、前年度比較では113万3,000円の増であります。

172ページから173ページをお願いいたします。4目保健衛生費における総額は、174万6,000円で、医薬材料費と入所者健康管理検査手数料などが主なものであります。前年度比較の増減はございません。

なお、説明申し上げました概要につきましては、主要施策概要説明書の8ページに記載しておりますので、ご覧いただければと思います。

以上でございます。

(菜の花苑施設長 挙手)

議長(久保田幸治君) 続いて、菜の花苑施設長。

菜の花苑施設長(宮澤正樹君) それでは、議案第8号 平成24年度特別養護老人ホーム菜の花苑事業特別会計について、ご説明申し上げます。

予算書の188ページをご覧いただきたいと思っております。歳入の関係であります。

1款分担金及び負担金では、保険者、それから利用者の負担金で2億8,856万2,000円、前年度比較で264万8,000円の増であります。これについては短期入所者の稼働率見直しに伴うものであります。

それから、2款県支出金では101万3,000円、交付金の制度終了に伴い、前年度比較で498万9,000円の減ということであります。

それから、3款の財産収入29万5,000円、前年度比較で13万2,000円の減であります。これは預金利息の引き下げによるものであります。

続いて、歳出をお願いいたします。

191ページです。1款民生費1項1目施設総務費は2億786万円で、これについては一般職26名、それから嘱託職員14名と、臨時職員等々の人件費関係が主であります。職

員の代謝、それから異動及び一般会計繰出金の減少に伴いまして、前年度比1,445万6,000円の減額となりました。

193ページをお願いいたします。2目施設管理費は、施設の管理運営に係る費用でありまして、2,439万円を計上いたしました。前年度に比べまして702万5,000円の増額となっております。増額の主な内容であります。195ページをお願いいたします。

15節工事請負費で、ナースコール設備更新工事で1,260万円を計上しております。この工事については、機器の老朽化に伴い、ナースコール機器と、それからナースコールと連動しております電話設備機器をアナログ方式からデジタル方式に改修するものであります。

196ページをお願いいたします。3目施設生活費は、70名の施設利用者の居室生活費に係る費用として、5,024万5,000円を計上いたしました。備品購入費の減少によりまして、前年度比99万3,000円の減額となりました。

それから197ページ、4目保健衛生費では、利用者の健康管理に係る費用として、152万1,000円を計上いたしました。備品購入ということで、血中酸素濃度測定器の更新によりまして、全体で12万5,000円の増額となりました。

以上でございます。

(ふるさと苑施設長 挙手)

議長(久保田幸治君) ふるさと苑施設長。

ふるさと苑施設長(上野豊吉君) 議案第9号 平成24年度特別養護老人ホームふるさと苑事業特別会計予算について、ご説明を申し上げます。

それでは、初めに歳入について、ご説明をいたします。

予算書の214ページをお願いをいたします。1款分担金及び負担金では3億495万円で、前年比491万1,000円の増額であります。

216ページをお願いをいたします。5款繰入金のうち1目財政調整基金繰入金では、1,101万4,000円を計上いたしました。これは施設整備のための起債償還につきまして、平成21年度から23年度まで、他の特別会計に利子負担をお願いをしていた償還金について、平成24年度から全額当会計において償還することに伴う繰り入れであります。

次に、歳出の主なものについて、ご説明を申し上げます。

218ページをお願いいたします。1款民生費1目施設総務費では2億6,849万5,000円で、これは一般職員26名、嘱託職員14名、ほか臨時職員の給与・賃金、また、219ページの28節繰出金では、一般会計繰出金として施設整備起債事業償還金につ

いて、平成24年度より4,899万4,000円、全額当会計が負担することとし、これらに伴い、起債償還金で3,332万8,000円の増となっております。

次に、2目の施設管理費では、施設の管理運営に係る費用として、1,189万1,000円を計上いたしました。220ページの11節需用費のうち機械設備などの修繕料や、また221ページの13節委託料での施設の設備の保守点検など、また222ページの14節使用料及び賃借料では、エコキュート設備の借り上げなどの経常的経費のほか、15節工事請負費として、一部食堂の照明器具の取りかえ工事、また18節の備品購入費では、スチームコンベクション1台を更新するとともに、新たにフードプロセッサ1台を購入することとしております。

223ページの3目施設生活費では、施設利用者の生活に係る費用として、5,100万2,000円を計上いたしました。これは11節需用費の介護用品などの消耗品、また利用者の食事の賄い材料など経常的経費のほか、18節備品購入費として、利用者の介護度状況の変化に対応するため、新たに褥瘡予防マット、リクライニング車いすを各2台、ストレッチャー1台を購入することとしております。

4目保健衛生費では、利用者の健康管理に係る費用として163万円を計上し、これは医薬材料費や、入所者の健康管理検査手数料などが主なものであります。

ただいま申し上げました概要につきましては、主要施策概要説明書の10ページに記載してございますので、ご覧をいただきたいと思います。

以上であります。

議長（久保田幸治君） 以上で、各施設長の補足説明を終わります。

13 議案第10号 北信広域連合監査委員の選任の同意について

議長（久保田幸治君） 日程13、議案第10号 監査委員の選任の同意についてを議題といたします。

広域連合長から提案理由の説明を求めます。

小田切広域連合長。

（広域連合長 小田切治世君 登壇）

広域連合長（小田切治世君） 議案第10号 北信広域連合監査委員の選任の同意について。

本案につきましては、現委員の平野英孝氏の任期が、来る4月24日もちまして満了となることから、後任の委員として、上野忠次氏を選任したいので、議会の同意をお願いする

ものであります。

以上です。

14 議案第11号 北信広域連合公平委員会委員の選任の同意について

議長（久保田幸治君） 続いて、日程14、議案第11号 公平委員会委員の選任の同意についてを議題といたします。

広域連合長から提案理由の説明を求めます。

小田切広域連合長。

（広域連合長 小田切治世君 登壇）

広域連合長（小田切治世君） 議案第11号 北信広域連合公平委員会委員の選任の同意について。

本案につきましては、現委員の中山賢氏の任期が、来る4月24日をもちまして満了となることから、後任の委員として、坂東里夏氏を選任したいので、議会の同意をお願いするものであります。

以上です。

議長（久保田幸治君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。ご苦労さまでした。

（散 会）

（午前10時52分）

平成24年第1回北信広域連合議会定例会会議録（第2号）

平成24年2月14日（火） 午前10時開議

○ 議事日程（第2号）

- 1 議案質疑
 - 2 一般質問
 - 3 討論、採決
 - 4 議第1号 北信広域連合選挙管理委員会委員及び補充員の選挙
 - 5 閉会
-

○ 本日の会議に付した事件 ……… 議事日程に同じ

○ 出席議員 次のとおり（22名）

1番 湯本 實 議員	12番 水野 英夫 議員
2番 荻原 勉 議員	13番 橋田 君子 議員
3番 山本 良一 議員	14番 竹内 卯太郎 議員
4番 渋谷 芳三 議員	15番 湯本市 蔵 議員
5番 小泉 俊一 議員	16番 高木 尚史 議員
6番 竹井 政志 議員	17番 青木 豊一 議員
7番 沢田 一男 議員	18番 赤津 安正 議員
8番 石澤 正 議員	19番 久保田 三代 議員
9番 水野 晴光 議員	20番 尾澤 正功 議員
10番 湯本 隆英 議員	21番 小淵 茂昭 議員
11番 町田 博文 議員	23番 久保田 幸治 議員

○ 欠席議員 次のとおり（1名）

22番 山岸 國廣 議員

○ 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名 次のとおり

事務局長	小林俊幸	主事	阿部昌幸
事務局次長補佐兼総務係長	保科篤	主査	中村徹
保険福祉係長	秋元清		

○ 説明のため議場に出席した者の職氏名 次のとおり

広域連合長	小田切 治 世	幹事	徳竹 信 治
副広域連合長	足 立 正 則	幹事	小 林 広 明
副広域連合長	竹 節 義 孝	幹事	小 林 誠
副広域連合長	芳 川 修 二	幹事	保 坂 眞 一
副広域連合長	富 井 俊 雄	事務局次長	中 原 美恵子
副広域連合長	島 田 茂 樹	望岳荘施設長	関 達 夫
監査委員	平 野 英 孝	高社寮施設長	郷 道 隆 志
副 管 理 者	高 嶋 俊 郎	千曲荘施設長	松 木 隆 一
会 計 管 理 者	本 藤 善 明	いで湯の里施設長	塚 田 一 男
幹 事	青 木 正	菜の花苑施設長	宮 澤 正 樹
幹 事	村 山 芳 弘	ふるさと苑施設長	上 野 豊 吉

(開 議) (午前10時00分)

(開議に先立ち、小林事務局長が本日の出席議員数及び説明のために出席した者の職名を報告する。)

議長(久保田幸治君) ただいま報告のとおり、出席議員が定足数に達しておりますから、本議会は成立いたしました。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付してあります議事日程第2号のとおりでありますから、ご了承願います。

1 議案質疑

議長(久保田幸治君) 日程1、これより議案質疑を行います。

なお、発言に際しては、議案に係る質疑についてのみとし、また回数は同一議題について3回までとなっておりますので、ご留意願います。

議案第1号 平成24年度一般会計予算についてお願いいたします。質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

議長(久保田幸治君) なければ、次に、議案第2号 平成24年度特別養護老人ホーム望岳荘事業特別会計予算から、議案第9号 平成24年度特別養護老人ホームふるさと苑事業特別会計予算までの8議案について、お願いいたします。

(「議長」と呼ぶ声あり)

議長(久保田幸治君) 16番、高木尚史議員。

16番(高木尚史君) 16番、高木尚史でございます。全体を通じてお伺いをしたいわけですが、一つは、2款の県支出金につきまして、介護職員の処遇改善事業として交付金が減額がされているわけですが、これは時限立法という形の中で、これはやむを得ないのかなというふうに思いますが、かわりにですね、介護報酬の見直しの中で、在宅が1%、施設が0.2%、合計1.02%の引き上げがされるということになっているようではありますが、その中で、この処遇改善の交付金のかわりに、介護職員の処遇改善加算制度が新たに創設されるということをお伺いしております。したがって、この加算の問題について、どのような予算措置がされているのかということが1点。

と同時に、介護報酬が変わってまいりますし、そういった視点からいたしますと、負担金の保険者負担金を前年度と比較をいたしますと、その割にふえていない、逆に減額になっている部分もあるわけですが、その内容について、お聞かせをいただきたいということと。

それと、主要施策概要説明書の中で、それぞれ記載がされておりますけれども、来年度の施設総務費の中で、それぞれ一般職の給料、あるいは嘱託職員の賃金などが計上がされておりますけれども、この説明書の中では、昨年度までは嘱託職員の人数が記載をされておりましたけれども、24年度分については記載がされていないわけですが、その記載をされていない理由は、意図的なものなのかどうか。そして、その嘱託職員等の処遇改善について、どのような予算措置を計上されているのか。そのことについて、お伺いをいたします。

議長(久保田幸治君) 事務局次長。

事務局次長(中原美恵子君) 高木議員のご質問ですが、まず介護報酬施設の0.2%の引き上げの予算上、それから加算の関係はどうなっているのかと、予算上どうなっているのかというご質問でございますけれども…。

予算上は、まだ処遇改善の2%の増ですとか、それから職員の部分につきましては、まだ

はっきり決まってきておりませんので、予算上、盛り込ませていただいております。また必要があれば、補正等をお願いをしたいというふうに考えておりますが、現在のところ、まだはっきりと決まってきているものはないということで、予算上は入っておりません。

それで、加算に関する予算措置につきましても、職員の処遇改善の部分については、新たに加算として想定されるというふうに、この間も出ましたけれども、具体的な条件、いつの時点の基準でやるのか、それに対して、いつの時点の基準に対してどのくらいの改善になるのかという部分の、具体的にものがまだ出てきておりませんので、事務局としまして、国の動きを見ているところでございます。

それから、主要施策のところ、嘱託職員の人数を入れなかった理由ということですが、今年度から適正な予算ということで、今まで人件費のところにあった嘱託職員につきましては7節の方に移動させていただきました。嘱託職員、臨時職員についても、例えば育休等の突発的なことで、職員がふえたり減ったりするという部分もありまして、予算上は記載をさせていただいてございません。そんなことでご理解をいただきたいと思っております。

議長（久保田幸治君） 16番、高木尚史議員。

16番（高木尚史君） 今、ご答弁をいただきましたけれども、国の場合も、来年度予算について、今、審議が始まったばかりですから、どういう結果になるのかというのは、まだはっきりしていませんが、いずれにしても、加算の算定は大変複雑になっているようですし、計画を立案をして、提出をして、その後、対象になるかどうかということも、手続的なものが残っていますけれども、いずれにしても交付金制度の中で、一定程度処遇改善がされたわけですから、それよりも処遇が下がるということであってはいけないというふうな視点から国も加算の新たな創設をしたというふうに、私は理解をしていますから、国の動向によっては具体的な内容について、あるいは事務的な処理については、今後の対応になるかというふうに思いますが、ぜひ予算措置の中で足りなければ、0.2%分補正もあり得るということですが、そういう対応をぜひ求めておきたいというふうに思いますし、嘱託職員等の待遇について、7節ということになっているようですけれども、いずれにしても、毎年何らかの形で改善をしてきていますから、それについては、やはり予算措置がされていないといけないわけですので、それらのことについても、十分な対応がされているのかどうか、最後にお伺いをしたいと思います。

議長（久保田幸治君） 事務局次長。

事務局次長（中原美恵子君） 嘱託職員の処遇につきましては、今までさせていただいてきた

複数年いらっしゃる嘱託職員の方につきましては、昇給等もさせていただいております。恒常的な給料の補償ということでさせていただいてきておりますので、これは今までも続けてやっていきたいと思っておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。

また、補正が必要になりましたら、議員の皆様方のご理解を、よろしくお願いをしたいと思います。

議長（久保田幸治君） 高木議員、よろしいですか。

ほかにありませんか。

（「議長」と呼ぶ声あり）

議長（久保田幸治君） 15番、湯本市蔵議員。

15番（湯本市蔵君） 大変初歩的な質問で恐縮なんですけど、この点がちょっとわからないと私も理解に苦しむんで、一般会計の繰入金というのがあるんですけど、8ページのところに、額は、特別会計からの繰入金というのがございまして、今度は特別会計のところには繰出金というのがあるわけですけども、これは微妙に金額がちょっと違うんですけど、例えば、例といたしまして、特別会計のいで湯の里の繰出金ですけども、支出の方は3,194万3,000円、それとこの一般会計の繰入金は同じ額なんですけど、この算出の、この仕組みなんですけども、一般会計のこの参考資料ということで、25ページに市町村分担金内訳等がございまして、ここの関係と、この特別会計の繰り出し繰り入れの関係、ちょっと説明をお願いしたいかなあとと思いますが、よろしくお願いをしたいと思います。

議長（久保田幸治君） 事務局次長。

事務局次長（中原美恵子君） 全体として、一般会計へ施設から繰り出していただくお金なんですけども、施設の改修費の起債償還分を入れていただいている、いで湯はそうなんですけども、入れていただくほかに、保健福祉を担当する職員2人分の人件費ですとか、それぞれの施設で共通で使っている給与会計ですとか、それから介護保険のシステムの経費等につきましても、一般会計に繰り入れていただきまして、運用をさせていただいております。

そんな形になっております。よろしくお願いをいたします。

議長（久保田幸治君） 湯本議員、よろしいですか。

ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（久保田幸治君） なければ、次に、議案第10号 監査委員の選任の同意について、お願いをいたします。

(「なし」の声あり)

議長(久保田幸治君) なければ、次に、議案第11号 公平委員会委員の選任の同意について、お願いいたします。

(「なし」の声あり)

議長(久保田幸治君) ないようですので、以上で、議案質疑を終結いたします。

2 一般質問

平成24年第1回北信広域連合議会定例会一般質問発言順位表

発言 順位	件 名	質 問 者		答弁者
		議席	氏 名	
1	広域計画推進と関連した諸課題の取り組みについて	15	湯本 市蔵	広域連合長
2	野田民主党政権の「社会保障と税の一体改革」に伴う介護保険関係の影響と対応について	17	青木 豊一	広域連合長
	柏崎・刈羽原発等への対応について			

議長(久保田幸治君) 日程2、これより一般質問を行います。

本定例会における一般質問の発言順位につきましては、お手元に配付いたしてあります発言順位表のとおりでありますから、ご了承をお願いします。

順位1番、広域計画推進と関連した諸課題の取り組みについて。

15番、湯本市蔵議員。

(15番 湯本市蔵君 登壇)

15番(湯本市蔵君) 15番、湯本市蔵です。せっかくの機会でありますので、一般質問の通告をさせていただきました。

その後、すぐに聞き取りを受けまして、質問の準備をする中で、広域連合の性格から来る難しさも少しわかってまいりました。多少ピントが外れるところがあるかと思えますけれど

も、お許しをいただいて、質問をさせていただきます。

私の出身は山ノ内町です。産業の柱である観光と農業のいずれも厳しい状況です。我が家はリンゴと桃の果樹農家ですが、先ごろのリンゴ剪定講習会の説明では、志賀高原リンゴ組合の主力ふじの情勢と実績、集荷が18キロコンテナで12万7,000箱、早生、中生種同様、全国的に生産量が落ち込む中で、価格は高値で推移したとのこととあります。10キロ段ボールの製品で、平均市場売り単価約4,400円ということで、まずまずの結果で、安心しているところです。

一方、年末年始の町スキー場の利用者数は、志賀高原が13万3,000人、前年度比92.1%、北志賀高原3万1,000人、105%となっており、その後の入り込みも依然厳しい状況のようです。昨年12月からことしにかけて、山ノ内町議会が行った議会報告会においても、参加者から人口減少、あるいは観光産業の不振に対し、強い危機感が表明されました。

北信6市町村の共通の願いは、地域の振興・発展であり、その中で、広域観光の取り組みはますます重要と考えております。そこで通告に従い、質問をさせていただきます。

1として、広域計画推進と関連した諸課題の取り組みについてということで、振興整備の基本方針、これは連合の方針ですが、参考に読ませていただきますと、北信地域では関係市町村の連携のもと、豊かな自然環境や個性的な魅力である風土、文化を生かした地域づくりを進める中で、地域の活力を創出するとともに、北陸新幹線飯山駅の開業を念頭に、豊かな自然と地域資源を生かした観光や、園芸産地として生産性の高い先進的な農業など、各産業の強みを生かした相互の連携や、新産業の創出などにより、付加価値の高い安定的な地域産業の振興を図り、また日本有数の豪雪地帯という厳しい自然環境の中で、雪や災害に強く、安心して子育てができ、だれもが健康で生き生きと暮らせる快適な生活環境の整備を進めるため、以下、一層の地域づくりの柱として、その実現を目指しますということで、五つの柱があるわけではありますが、五つの柱は省略として、これに基づく取り組みの現状ということで、その中の一つ、広域観光推進の現状と今後の施策はどうか。

②として、観光の基礎的数値をどのようにして把握されておられるか。

③として、北陸新幹線開業に向けた、9市町村の広域観光組織の取り組みと北信広域連合との関係について。この件は信濃毎日新聞とか、地方紙等で記事で紹介されたものであります。

それと確認として、定住自立圏構想の取り組みについて。昨年の7月28日、総務省地域

力創造グループ地域自立応援課の徳大寺課長補佐の講演をお聞きしたわけでありますけれども、構想は一応承知をしましたが、いまいち具体性が見えないのが実情でございます。

そこで、昨年7月の研修会以後の進捗状況、広域連合としてのかかわり方についてお伺いし、質問いたします。

再質問は自席でさせていただきます。以上です。

議長（久保田幸治君） 小田切広域連合長。

（広域連合長 小田切治世君 登壇）

広域連合長（小田切治世君） ただいまの湯本議員のご質問に対して、お答えいたします。

まず、広域計画推進と関連した諸課題の取り組みについてであります。広域連合が行う広域観光推進の現状につきましては、平成18年度の広域観光推進方策研究会の報告書に基づき、構成市町村等と連携しながら、北信州の知名度向上や誘客につながるように情報発信を行うとともに、観光動向調査などを実施してきたところであり、今後の広域観光推進のための施策につきましては、北陸新幹線飯山駅開業を踏まえ、新たに設置された信越9市町村広域観光連携会議に参画し、地域の一体的な観光推進に協力していくとともに、連合独自の事業としましては、情報発信、調査、連携事務に取り組んでまいりたいと考えております。

なお、この新たな推進組織の取り組みと広域連合との関係につきましては、新たな組織の設立目的が、これまで広域連合が行ってきた地域振興の目的に合致するものであり、この地域の観光施策の核となるものと期待するものであります。

また、新たな組織においては、具体的な事業が今後検討されていくこととなりますが、これにより、これまで広域連合で行ってきたポスター作成等の事業を一定程度見直すとともに、観光ホームページの活用等、協力できるものは協力していきたいと考えております。

次に、定住自立圏構想の取り組みについてであります。昨年7月に開催された広域市町村連携研究会は、市町村連携の新たな手法の一つである、定住自立圏構想の制度についての理解を深め、今後の市町村連携に生かしてまいりたいとのことから、中野市の主催で開催されたものであります。

現在は中野市が中心となって、この構想に関する連合管内の市町村を含む周辺市町村の理解を得るため、関係市町村の担当課長を中心とした事務レベルでの研究・検討を行っており、広域連合におきましては、オブザーバー参加をしているところであります。

広域連合としてのかかわりとしましては、今のところ特にありませんが、今後、中野市とそれぞれの市町村との事前合意が整い、連携が締結される場合には、必要に応じて広域連合

の事務の見直し等も考えられるところであります。

観光の基礎的数値の把握につきましては、事務局次長より答弁させます。

以上です。

議長（久保田幸治君） 事務局次長。

事務局次長（中原美恵子君） 広域連合長の答弁に補足して、答弁申し上げます。

当広域連合におましては、平成20年度に民間委員2名と関係市町村の観光担当6名からなる広域観光推進事業検討委員会を組織し、広域観光の具体的な事業に取り組んでおります。

観光の基礎的数値の把握につきましては、平成19年度に連合管内の観光資源を調査し、そのリストと冊子を作成して、観光案内所に配布するとともに、平成21年度からは、今後の観光施策推進の基礎資料とするため、北信州を訪れる観光客の属性や動向、旅行目的などの観光動向調査を行い、多様化している観光客のニーズや、有効な観光情報方策の把握等を行ってきているところであります。

観光客の入り込み数等につきましては、各市町村において対応してきており、また、長野県観光部の行う観光地利用者統計調査などがあることから、広域連合といたしましては、特段取り組んではきておりません。

以上です。

議長（久保田幸治君） 15番、湯本市蔵議員。

15番（湯本市蔵君） それでは、若干質問をさせていただきますが、まず北信広域連合の広域計画第3次というのを見たわけでありましてけれども、この中でですね、一番基本のところ、今までの北信地域の振興の広域行政圏計画、あるいは、ふるさと市町村圏計画というのがなくなったということで、今後、新たな計画はつくらないということになっておりますが、そうした中でも、今までの延長の中で、先ほど言いましたような、地域振興基本方針でやっていくんだというような方針になっているわけですが、これについては、一応その計画はないけれども、この方針についてはそのままだということで、理解してよろしいでしょうか。その点をお願いします。

議長（久保田幸治君） 事務局次長。

事務局次長（中原美恵子君） 実施しておりますので、そうでございます。

議長（久保田幸治君） 15番、湯本市蔵議員。

15番（湯本市蔵君） それで、広域観光については、議事録を読ませていただきますと、20年、21年に山ノ内町の佐藤議員が、こうした広域問題、観光問題について取り上げて

おりまして、今言われたような、これまでの取り組みの状況を見させていただいたわけですが、そういう中で、例えば19年3月の広域観光推進方策研究結果報告書に基づいて、広域周遊ルート、観光ルートの設定というような、そういう方針も出ております。

また、広域観光については、地域において温度差があるというような趣旨もありますけれども、こうした広域周遊観光ルートとか、そのような具体的な設定とか、そのようなことはされた経過があるのかどうか、その辺お願いしたいなと思います。

議長（久保田幸治君） 事務局次長。

事務局次長（中原美恵子君） 議員さんのご質問の方策研究会の後、方策研究会の中では、周遊ルート等についても提案がされております。その後、ワーキンググループというのを立ち上げまして、これにつきましては、市町村の観光担当の職員のほかに、民間の推薦委員ということで、山ノ内町と野沢温泉村の観光に携わる方が委員会に入っているんですけども、この中で検討をしてきた経過がございます。

周遊ルートについては、とりあえず、その前に売れるホームページづくりをしようとか、それから観光客にとっては市町村の境は関係ないので、我々みんなこの広域全体の中でPR、宣伝とか、ご案内ができるようにしようということで、いろいろな観光地をめぐるような事業ということを先に、中心にということでやってきておりまして、周遊ルートについては今は検討しておりません。

議長（久保田幸治君） 15番、湯本市蔵議員。

15番（湯本市蔵君） 質問が随分前後するかと思うんですが、先ほど観光地の、この利用統計等については、県の方もやっておるので、連合としては、特にやっていないというような趣旨の答弁があったと思うんですが、私は実態を知るためには、やっぱり観光客等の利用者数の把握というのは、基本中の基本ではないかと思います。

先ほど、一番最初にお話ししたように、我々例えばリンゴの農家の例を挙げますと、農業では栽培面積とか、品種構成とか、あるいはそういうものを出した上で、出荷量等もしっかりと把握をされますし、それからリンゴ1個1個の品質から、大きさから、すべて等級までわかるというような実態になっております。そして共同で良品生産、有利販売ということで努力しているわけですね。もちろん共選所以外に出している個人出荷とか、あるいは専属でやっている部分というのは、若干その、しっかりつかめない部分はあるにしても、まずその実態をつかむことが、一番基本ではないかというふうに思うわけです。

そうした、その実態をつかむ努力を、まずした上で、そういう観光客さんの動きや、ある

いは要望をやはりつかんで、的確に対応してくということが大事ではないかというふうに、個人的には、私、思っているわけなんです。

それで、山ノ内町の中でも、そういう数値をしっかりとれないかというような、要望はしているんですが、なかなか難しい面もあるわけですが、今、広域でサインシステムというか、ある程度主要な施設には、もう看板を設置して、北信州の看板を設置していますよね。そういう施設、ポイントだけでも、ある程度そういうところの観光客の流れというのをつかめる、そういうシステムというのは研究できないかというのが私の考えなんです、その辺、検討をされた経過がないかどうか、お願いしたいと思います。

議長（久保田幸治君） 事務局次長。

事務局次長（中原美恵子君） 先ほども申し上げましたけれども、連合の観光の事業につきましては、各市町村から、それぞれ観光担当の方に来ていただいたり、あと事業者2名にお手伝いを、民間の方にお手伝いをいただいている、広域観光推進事業検討委員会というのがございまして、毎年春に来年の事業をどうしましょうかということで、冬から始まるんですけども、その中で、どんな事業をしようかということで検討をさせてきております。

今、議員さんの方のご提案の部分については、今までは、特にそういう話がございますので、それぞれの市町村から、そういうお話が上がってきたときに、また検討をしたいということで事業をしておりますので、今のところはございません。

議長（久保田幸治君） 15番、湯本市蔵議員。

15番（湯本市蔵君） 私も広域連合のネットの中で、これは22年度ですか、北信州観光動向調査結果、これも結果は出ておりますけれども、そういう中で、主要なところで百数十の数を回収して、いろんな検討調査をされているという結果も見させていただいたんですが、これも一つの大きな参考になると思うんですけども、それと同時に、やはり県の方でも、観光の、どのくらい、今、観光客来ているという数字出していますよね。それで、そういう数値を見ますと、北信州で何人来ているというような、具体的な数値が出ているんですけども、その数値の裏づけというのが、若干はっきりしないというか、私の今までの理解では、はっきりしないわけなんです。

それで、いい例というのが高山市の観光局の例なんです、高山市の観光局は、やっぱり事業者から正確な数値を報告してもらって、実態把握をしているわけですよね。それで高山市のアンケート等も見させていただいたんですが、それ見ますと、本当にどこから来てどちらへ行って、どこへ泊まって、幾らぐらい泊まったというような、かなり個人情報に類する

ようなところまで、きめ細かに調査をしているんですが、そこまで行かなくても、ある程度、せつかくこれだけ施設やいろいろ広域の中であるので、そうした中の実態をつかんで、そして、それを参考にしていくために、基礎的な数値を私はつかむ必要があるんじゃないかなと、こんなふうに思いますので、ぜひこうした問題について、今までの例ということじゃなくて、ぜひ取り組んでいただきたいと思います。

特にスキー場調査と同じで、これから新幹線等が来て、それから人と物の流れが変わるといようなことが予想されるんですが、その場合は、現在の状況をまずわかっておいて、初めて変化がわかるので、変わってから調査を始めても、もう過去のデータというのがわからない、やっぱり生きてこないの、統計というのは、やっぱり今から意識的に、そういうのを取り組んでいく必要があるのではないかと思いますので、その辺の考え方を、ぜひ要望したいですが、よろしくお願ひしたいと思います。

議長（久保田幸治君） 小田切広域連合長。

広域連合長（小田切治世君） 湯本議員の言うこともわかるんですけど、湯本議員のおる山ノ内でも、リンゴはそこにあるから数えられますけれども、観光客は動きますから、なかなかそういう検討は難しいんですよ。ですので、先ほど次長が言ったように、それぞれの市町村からデータが上がってくれば、それをまとめてやることはできますけれども、それぞれの市町村に行って、それで広域連合がやるというのは、それはちょっと難しいじゃないかと、そういうふうに考えております。

議長（久保田幸治君） 15番、湯本市蔵議員。

15番（湯本市蔵君） 各自治体も独自の調査をやりながら、やはりある程度統一した基準です、広域連合でも、県の方も、もちろん観光部の方の方針も受けて、ひとつやっていただきたいなというふうに思います。

それと、この数値のことなんですが、車の、昔は入り込み数というのは、志賀高原の志賀有料道路があったときは通行台数とか、そういうのが非常に参考になったわけですが、現在、そういうのがないもんで、料金所なくなっちゃったもんで、現在、例えば高速道の中野インターの利用数とか、あるいは国道の主要な地点に、監視カメラみたいなものがあるかと思うんですが、そうしたそのデータの、こんなように使えるようなことはできないのか。今までそんなことは検討された経過があるかどうか。この辺わかったら、ちょっとお願ひしたいんですけど。

議長（久保田幸治君） 事務局次長。

事務局次長（中原美恵子君） 今まで、そのようなデータの検討をしたことは、私の記憶の範囲ではないと思われま

議長（久保田幸治君） 15番、湯本市蔵議員。

15番（湯本市蔵君） それと北陸新幹線延伸に伴う、その観光動向意識調査というのを、県がやるということで、昨年、業者を選定して、1月末ぐらいまでを目途に調査をしているように出ていたんですけども、これについては、広域連合の方としても何か承知をして、どんなようなことをされているのか、承知をされておりますか。

よろしくお願ひしたいと思ひます。

議長（久保田幸治君） 事務局次長。

事務局次長（中原美恵子君） 今のところ、つかんでおりません。

議長（久保田幸治君） 15番、湯本市蔵議員。

15番（湯本市蔵君） 私も昨年の7月ですね、同級会というようなことで、古い仲間を呼びまして、地元の星川の旅館で宿泊をして、次の日は、木島平村の有名な蓮寺を見にいきました、その後、高橋まゆみ人形館、それから、しにせのそば屋ということで、地域内ずっと同級会の後、回ってきたんですが、やはり地元にも知らないようなところ、管内には結構あるように思ひます。

そんなようなことで、やはり観光というのは、本当によそから来るだけじゃなくて、地元の我々も楽しい、そしてこれを売り出すということも、一番大事じゃないかと、こんなふうにお考へております。

それで、今度、北陸新幹線につきましては、いよいよ工事も進んで、だれの目にも、なるほど新幹線いよいよ来るなあと、開業だなあとということが見えてまいりました。これまでの本当に関係者の熱意の結晶でありますし、地権者初め沿線関係者のご協力のたまものだというふうにお考へておりますが、私どもも何度か城北グラウンドで大集会に参加した思い入れがありますけれども、その当時よくわからなかったことが、ようやく今、目の前に見えてきたということで、飯山市さんでは駅機能や土地利用、まちづくりについての行動計画を作成されて、進められているということで、大変感謝しているわけですがけれども、これについて、その、先日の広域観光連携の会議ですけれども、これは広域連合、県を越えてということですが、その目的というか、そのことについて、連合としてはどのようなふうにお考へて、先ほど答弁は一応ありましたけれども、今後の展望として、どのようにお考へなのか、わかたら連合長さんでも結構ですし、事務局でもお願ひしたいと思ひます。

議長（久保田幸治君） 事務局次長。

事務局次長（中原美恵子君） それでは、私の方からで大変恐縮ですが、お願いいたします。

信越9市町村の広域観光連携会議の目的というものにつきましては、多分議員さんもお承知かと思えますけれども、信越地域のエリアのイメージを高めて、それぞれが持つ豊かな自然環境などの観光資源を最大限に生かした広域観光連携事業を行って、国際レベルのリゾート地を目指すということを目的にしまして、それぞれの観光産業の振興を図り、地域経済の活性化や、文化の向上に資することを目的として、連携会議が設置されております。

連合としましては、予算のところでも提案させていただきましたけれども、観光事業の非常に大きなウェートを、今までやってきた中の重複する部分としまして、この間の設立会議の中の議案の中にもあるんですけれども、観光資源調査ですとか、広域マップの作成、パンフレットの製作、ホームページの作成管理等々の事業が計画されております。重複する部分としまして、100万の負担金を出させていただく中で、一緒にやっていければというふうに考えております。

以上です。

議長（久保田幸治君） 15番、湯本市蔵議員。

15番（湯本市蔵君） これ、細かい問題ですけれども、この100万円という負担金ですね、連合の。これは設立当初の負担ということでしょうか。それともある程度、年度、恒常的にということなんでしょうか。その辺わかったらお願いします。

議長（久保田幸治君） 事務局次長。

事務局次長（中原美恵子君） 24年度予算として100万円を出させていただきましたが、25年度以降については、まだ決まっておりません。

議長（久保田幸治君） 15番、湯本市蔵議員。

15番（湯本市蔵君） それとですね、この新聞の記事によりますと、カナダのウィスラーのスキー場に匹敵するような、広域的なスキー場というような講演もあったように書いてあったんですが、そうしたスキー場と、当地方は、若干、私は個人的には違うんじゃないかと。もっとその地に足のついた、いわゆる先ほど高橋まゆみさんの人形館の話もしましたが、やっぱりこう地場にある、もっと観光資源を掘り起こしてというようなことの方が、大事ではないかなあというふうに思っておるんですが、この辺の、その見解の違いかと思うんですが、そこら辺は、もし今後の展望なんですが、あったらよろしくお願ひしたいと思ひます。

議長（久保田幸治君） 小田切広域連合長。

広域連合長（小田切治世君） 連合として、どういうふうにといいことで聞いているんだと思いますけれども、それは、それぞれ議員さんの考えがありますでしょうし、この前立ち上げた連携会議でも、その長である足立市長が、またどういうふうに考えているのか、それにもよるんじゃないかと思っております。

議長（久保田幸治君） 15番、湯本市蔵議員。

15番（湯本市蔵君） そうした点で、新幹線の駅舎は、飯山市さんが中心になっておられるので、これについて、若干ひとつお聞きしたいのは、山ノ内町の議会報告会でも、参加者から質問が出されたんですが、あそこに駐車場の整備、立体駐車場から始まって、整備も予定されておりますけれども、その近隣の市町村の住民が、こう利用する場合、そうした駐車場はどのような方向になるのかというような質問がありましてですね、それで我々の方針は、まだそれは聞いておりませんというか、話であったんですが、せっかくの機会ですので、もし方針が出ているようであれば、お聞きしたいかなと思うんです。

議長（久保田幸治君） 事務局次長。

事務局次長（中原美恵子君） 連合とすれば、特に聞いておりません。

議長（久保田幸治君） 15番、湯本市蔵議員。

15番（湯本市蔵君） 地域の関心というのはいろいろ、いろんな人がいろんな関心をお持ちなんで、こういう問題についても、ある程度みんなが納得、納得といえればおかしいけれども、いいような方法ができればなあというふう思います。

それと、やはり地域全体で、この飯山新幹線の開業に向けての協力をしていくのは当然だと思うんですが、置かれた条件から非常に難しい問題もあろうかと思えます。私も個人的に考えまして、山ノ内町の立場からいって、北部の地域は、今度は新幹線の方が非常に速くなりますし、かつ南部、東部の方につきましては、湯田中駅の電鉄のこの利用というのが、またどう影響するかというようなことも、非常に大事な問題だというようなこともありますので、やはりこうした、その地域のいろんな温度差とか、いろんな条件も踏まえて、ぜひその広域連合でもまとめ役としてですね、地域がうまくいくように、ひとつかじ取りをお願いしたいということ要望して、質問というか、かえたいと思えます。

よろしくお願いたします。

議長（久保田幸治君） 以上をもちまして、湯本市蔵議員の質問を終結いたします。

ここでしばらく休憩いたします。10分間休憩いたします。

（休憩）

（午前10時49分）

(再開)

(午前11時00分)

議長(久保田幸治君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

順位2番、野田民主党政権の「社会保障と税の一体改革」に伴う介護保険関係の影響と対応について。柏崎・刈羽原発等への対応について。青木豊一議員の一般質問を許します。

17番、青木豊一議員。

(17番 青木豊一君 登壇)

17番(青木豊一議員) 青木豊一でございます。通告に基づきまして質問いたします。

最初に、野田民主党政権の「社会保障と税の一体改革」に伴う介護保険関係の影響と対応について質問いたします。

憲法第25条は、すべての国民は、健康で文化的な最低限の生活を営む権利を有すること。一方、国は、すべての生活部面について、社会保障及び公衆衛生の向上及び増進に努めなければならないと明記しております。ところが野田政権の社会保障と税の一体改革は、約1%の巨大な富を抱える富裕層と大企業を保護し、99%の国民から消費税増税や社会保障の負担増を強い、国の社会保障の責任を縮小、放棄するもので、到底許すことができません。

日本共産党は、政治の姿勢を変えれば社会保障を充実、暮らしをよくする財源をつくるのが可能と考えています。

以下、具体的に質問いたします。

1、今回の社会保障と税の一体改革は、介護保険利用者への新たな負担増につながるひどいものです。次の点にお答えください。

1点、要支援1及び2の利用料の負担増計画に伴う影響はどうか。

2点、要介護1及び2の施設利用者に対しての、10%から20%への負担増が計画されておりますが、影響はどうか。

3点、生活援助の基本提供時間を、現在の60分から45分に短縮が計画されております。実施された場合に、どのような影響があるか。

2、一定所得や資産がある高齢者を中心とした負担増につながると考えますが、以下の点についてお答えください。

1点、年収320万円以上もしくは383万円以上の利用料を、1割から2割を目指した場合の影響について。

2点、資産の所持を理由にした、施設居住費軽減制度の改定による影響について。

3点、施設の相部屋居住費の引き上げについて。

4点、ケアプラン作成料の有料化、要介護者月1,000円、要支援者500円をとの徴収経費がありますが、その影響についてお答えください。

3、介護保険労働者の待遇改善など、介護保険制度の問題についてであります。

1点、介護保険労働者、嘱託の待遇改善の国費の負担減の影響と、広域連合としての対応について伺います。

2点、新年度における待遇改善の状況について。

3点、新年度の介護保険料の平均が5,000円を超えるといわれておりますが、その問題と原因及び改善策についてお伺いいたします。

第2は、柏崎・刈羽原発等への対応についてであります。

東京電力福島原発事故は、アメリカ、財界、大手マスコミ、御用学者、政治家などが決めた原発の安全神話が総崩れいたしました。同時に、福島県では今なお避難者は15万を超え、そのうち5万8,000人は福島県を離れ、避難を余儀なくされております。

こうした実態から、原発の脅威は明白であります。こうした実態を踏まえ、日本共産党は今日の重大な政治課題として、国と東電が徹底した除染に責任を持ち、同時に原発災害の全面補償を行わせるために、全力を尽くしているところであります。

こうした実態を踏まえて、一つ、広域連合管内住民の安全と安心、また地域経済や観光の振興などの面から、柏崎・刈羽原発の情報の共有を図るべきと考えますが、いかがでしょうか。

二つ、柏崎・刈羽原発等の廃炉を、日本の原発拡大施策をストップし、地域の資源を生かした自然エネルギー施策への具体化を図るべきと考えますが、連合長の答弁を求めて、本席での質問を終わります。

以後は、自席で行います。

議長（久保田幸治君） 小田切広域連合長。

（広域連合長 小田切治世君 登壇）

広域連合長（小田切治世君） 青木議員のご質問に対して、お答えいたします。

まず初めに、野田民主党政権の「社会保障と税の一体改革」に伴う介護保険関係の影響と対応についてであります。

平成24年度の介護報酬の改定について、本年1月25日に出された社会保障審議会の答申では、高齢者の尊厳保持と自立支援という、介護保険の基本理念を一層推進するため、基本的な視点に基づき、各サービスの報酬基準について見直しが行われたところであります。

介護報酬の改正における介護保険利用者への新たな負担増など、細部につきましては、事務局次長より答弁させます。

介護保険労働者の待遇改善につきましては、一つとして、国の介護職員処遇改善交付金を活用して、処遇改善に努めてきたところでございますが、平成24年度からは、介護報酬に当該交付金相当分を介護職員処遇改善加算として創設されることとなっていることから、その動向を注視しているところであります。

今後の職員の待遇改善の考え方につきましては、特に嘱託・臨時職員について、これまでも介護報酬改定の減額等にかかわらず、改善に努めてきたところであり、新年度におきましても、交付金の有無にかかわらず、必要な改善に努めてまいりたいと考えております。

柏崎・刈羽原発等への対応についてであります。

柏崎・刈羽原子力発電所の情報の共有化につきましては、現在、長野県において防災計画見直しの中で、電力会社との連絡体制の整備、原発立地県との連携強化、あわせて市町村への連絡体制の整備について検討がなされておりますので、連合としては、特に行う考えはありません。

柏崎・刈羽原子力発電所の廃炉など、原発施策につきましては、原発に頼らない社会が理想であると考えますが、今すぐ廃止ということに対しては議論の余地があり、広域連合として、直ちに廃炉の働きかけを行うことは考えておりません。

地域の資源を生かした自然エネルギー施策の具体化につきましては、連合としましても、大事なことと考えておりますが、構成市町村の中には、具体的な事業を進めておられるところもあり、広域連合として直接対応することは考えておりません。

以上です。

議長（久保田幸治君） 事務局次長。

事務局次長（中原美恵子君） 広域連合長の答弁に補足いたしまして申し上げます。

要支援1及び2と、要介護の1及び2のサービス利用料の負担増に伴う影響は、社会保障審議会介護給付費分科会において協議がされておりましたが、答申による改定概要等には示されておられませんので、引き上げによる利用料の負担増はないものと考えております。

ちなみに、平成22年度の管内の介護保険事業の市町村による仮集計状況ですが、要支援1と2の認定者数は約800名で、そのうちホームヘルパーとデイサービスの利用件数は4,900件余、要介護1と2の認定者につきましては約1,500名で、うちホームヘルパーとデイサービス利用件数は1万3,700件余の利用になると、市町村にお聞きしてお

ります。

また、一定の所得や資産のある高齢者を中心とした負担増、資産の所持を理由とした施設の居住費軽減制度の改正、相部屋居住費の引き上げ及びケアプラン作成の有料化についても、改定概要には示されておりませんので、影響は想定されません。

ホームヘルパーの生活援助の基準時間が60分から45分に短縮されたことにつきましては、サービスの提供実態を踏まえるとともに、限られた人材の効果的活用を図り、より多くの利用者に対し、適切なアセスメントとケアマネジメントに基づき、そのニーズに応じたサービスを効率的に提供する観点から、見直しが行われたものと理解しております。

当連合の養護老人ホーム外部サービス利用型特定入居者生活介護における訪問介護利用につきましては、生活援助は使用していないことから、影響はないものと考えます。

新年度の介護保険料の平均が5,000円を超える問題についてと、その原因及び改善策については、現在、各市町村において第5期介護保険事業計画策定による調整を行っております。連合としては、その動向を見守っている状況であります。

以上です。

議長（久保田幸治君） 17番、青木豊一議員。

17番（青木豊一君） それでは、順次質問をしてみたいと思います。

もちろん私がお伺いしているのは、管内の本施設の問題もありますが、この野田内閣が進めている社会保障と税の一体改革というものが、本当にやはり私たちに体感として受けられるものかどうかという観点から、前文も若干時間をとりまして説明をいたしました。

そこで、先ほどお伺いいたしましたところ、答えでは、要介護度1、2についての負担増の影響はないというふうに理解していいのかどうか、この点について、まずお伺いしたいと思います。

議長（久保田幸治君） 事務局次長。

事務局次長（中原美恵子君） ヘルパー関係の外部サービス利用型につきましては、先ほども申し上げましたように、当施設においては、生活援助は使用してないので、影響はないと考えております。

議長（久保田幸治君） 17番、青木豊一議員。

17番（青木豊一君） それはわかっています。ですから私は、先ほど継続の最初にお伺いしましたように、管内の施設の問題であると同時に、野田内閣が社会保障の中で行われていることが、実際にやはりこの介護者に役立つものなのかどうかと。先ほど連合長のお答えでは、

いわゆる対象者の皆さん方の尊厳を考えてやっているという制度の考え方だとお答えがあったんですけれども、例えばこの生活援助は、ご承知のように現在の60分から45分に縮小されるということになっていきますけれども、その、私はやはりこういう問題についても、共通のやはり認識にしながら、いかにして今の国の施策というものが、この管内における住民の、対象者の皆さん方の生活や人権を守っていけるものなのかどうか、このことについてお伺いしているわけでありまして。この点について、こういうふうな影響というふうなものは、利用者にどうされるかっていうことは、全くお答えの中には範疇にないと、こういうことなんでしょうか。もしおわかりでしたら、お答えをしてください。

議長（久保田幸治君） 事務局次長。

事務局次長（中原美恵子君） 連合としましては、施設を運営している立場で考えてございまして、今のご質問の全体の部分については、それぞれの市町村で対応いただいているというふうに考えております。

議長（久保田幸治君） 17番、青木豊一議員。

17番（青木豊一君） それは、よく私も承知しながら通告いたしましたし、質問しているところであります。

しかしながら、このこういうことは、結果的にはその施設への影響にもなってくるわけです。例えば生活援助が20分から45分というふうに限られると、どういうふうになるかという、現行は1時間でしたから、分あたりは38円なんです。ところが45分以内というふうにされると、1分あたり42円を払わなくちゃならないと、こういうふうにして、尊厳を認めるのではなくて、生きる尊厳を逆なでしているというのが、この野田内閣が進めようとする社会保障と税の一体改革だと思うんです。こういうことがお答えないですから、私は、いかにこのことがひどいかということ、若干申し上げたいと思います。

あるいは今度、45分から90分というものが設けられますが、2,350円の利用料です、1時間。この時間で。これは分あたりにすると26円です。いうふうな形になるわけですが、いずれにいたしましても、済みません、現行が26円なんです、これが、失礼いたしました。そうすると26円ですね、そうでない場合は先ほど言ったとおりです。いずれにいたしましても、この利用をしたくてもできない、そういう、やはり現状があると思うんです。

それじゃあこれが施設の方にお伺いしますとどうかというと、施設ではデイサービスの対応をするところでは、4割がこういうデイサービスを使っておられるんです。ご本人も大変

ですけれども、しかし、結果的にはこの事業者も、例えば45分で打ち切ってきたいけれども、途中で、ごめんなしてということはできないという場合もあると。そうした場では、そのサービスは事業者が負担しなければならないというふうにして、利用者も、事業者もこういう問題を抱えているわけであります。そういう点は、やはりぜひご理解いただきたいというふうに思います。

それから、もう1点につきましてですが、時間の関係で次に行きますけれども、この処遇改善についてですが、改善をされるということになってはいますが、現実に先ほどの議案質疑にもありましたように、予算計上ではそういう施策は具体的にないと。もしこの、今後の動向によって行った場合に、国がやらなければ、この北信広域連合としても実施しないのか、なぜ、こういうことになったかっていうと、国庫負担がいわゆる1,900億円から500億円に削られると、こういう過程の中で起きている問題なんです。これをやはり、結果的にはこれは国が社会保障に対する財源を、支出をセーブして、それを自治体や利用者負担を強いようというものなわけです。そういう点で、このいわゆる昨年まで、23年度までの処遇改善のお金というものが、どのくらいかっていうことと、先ほどお伺いしましたように、そうした予算措置が国等でない場合に、どういふやはり処遇改善を図られるお考えか、お伺いしたいと思います。

議長（久保田幸治君） 事務局次長。

事務局次長（中原美恵子君） 順番が前後して申しわけありませんが、まず処遇改善交付金の活用の今までの実績から申し上げさせていただきたいと思っております。

平成22年度の4月から今年の3月までの見込みでございますけれども、処遇改善の交付金は、多分8,400万ぐらいいただけるのではないかとと思いますが、当連合としましての処遇改善額は、9,300万円ほどになるというふうに試算しております。

それから処遇改善、国の方で加算をつけるんですけれども、加算がつかなかった場合に、連合とすればどうするのかということなんですけれども、連合としましては、もう既に複数年いらっしゃる方の昇給等を行ったり、一時金を1.5カ月から2カ月で行ったりというような形で、処遇改善を既に行っております。こういう恒常的な改善を行ってきておりますので、これにつきましては、国の方の加算いかににかかわらず、新年度も実施する見込みでございます。

よろしくお願いたします。

議長（久保田幸治君） 17番、青木豊一議員。

17番（青木豊一君） それは、もう当然だというと、皆さんのご努力をないがしろにしてしまいますけれども、本来、処遇改善の交付金は、国はおっしゃるように恒常化するための呼び水にして、そしてあとは、こっそりと手を引いてしまうというのが、1,900億円のお金を出していたのを500億円に減らしてしまうという、まさに物の見事にですね、社会保障から国が手を引くという、こういうやはりあってはならないことを、平気でやっているわけです。その犠牲が結局、利用者と職員の皆さん方に強いられているわけです。

そういう点で、私はですね、当然やはりこの処遇改善について、おっしゃるように9,000億円お金は来ているわけですから、あと500億円来るということですから、その程度のもは予算措置の中で出ているかと思うんですが、具体的にそれではですね、このいわゆる処遇改善の交付金が出る前と、今日でどういうふうにやはり嘱託職員の皆さん方の待遇が改善されてきているのかどうか、その中で交通費については入れられてないと思うんですけれども、その辺を含めてお答えをいただきたいと思います。

議長（久保田幸治君） 事務局次長。

事務局次長（中原美恵子君） 嘱託職員の方々の処遇改善交付金を活用しましての改善内容ですけれども、まず先ほどと重複しますが、賞与の改善額は年1.5カ月分が2カ月分に改善しております。それから嘱託職員1年経過後、複数年いていただく方につきましては、昇給という形で金額を上げております。それから嘱託職員の通勤手当につきましても、15キロ以上の支給基準を見直しまして、正規の職員と同じように改善させていただいております。

以上です。

議長（久保田幸治君） 17番、青木豊一議員。

17番（青木豊一君） そういたしますと、例えば本予算における、いわゆる昨年と今年の増額というのは、どのくらいになるわけですか。1人平均どのくらいになるでしょうか。

議長（久保田幸治君） 暫時休憩いたします。

（休憩） （午前11時28分）

（再開） （午前11時28分）

議長（久保田幸治君） 会議を開きます。

事務局次長。

事務局次長（中原美恵子君） 失礼いたしました。23年度に計上しました嘱託職員の人件費につきましては、嘱託職員の給与につきましては、昇給等の増加分として、1人平均3,100円を見込んでおります。全体で390万ほど、予算上見込ませていただいております。

ます。

以上です。

議長（久保田幸治君） 17番、青木豊一議員。

17番（青木豊一君） いずれにいたしましても、質問時間も残りわずかなりましたから、国のやはりこういう、その介護保険に関する歳出の抑制というものが、いかに、やはり利用者にとっても、高齢者を抱えておられるご家庭にとっても負担増になり、それはひいては地方財政を圧迫する要因になっていると思いますので、ぜひ私たちも、こういうことのないようにやりますし、そういう点からも、野田内閣が進めようとしている、その社会保障と税の一体改革というものが、いかにやはり国民の生活実態と反するものかということ、やはり指摘だけしておきたいというように思います。

次に、原発問題についてでありますけれども、ご承知のように福島の問題を通じまして、これだけ大きな問題になっている、管内でも問題になっているわけですが、先ほど観光の問題でも、風評被害というものによる影響も避けがたくあったというふうに思います。

ところが、この管内との関係で言うと、福島以上に、よるか近距離にある原発が二十数基あるわけですね。そしてまたその発電能力というものや、「もんじゅ」などもありますように、非常にやはり危険地帯に私たちが居住を余儀なくされていると。こういう状況の中で、やはりこの柏崎原発は60キロ圏内から、幾ら多くても130キロ圏内だと思うんですね。こういう状況の中で、私たちが生活しているわけです。しかも柏崎につきましては、もう一番早いのが1985年ですから、30年近くなっているわけでありまして。こういうようなものが7基も存在していると。

非常にこの電力会社と国が問題なのは、税金対策のために、その耐用年数を短くすると。ところが逆に今度は使用するときには、皆さんもご承知のように、40年だとか60年だとかというふうに言っていてね、そしてやはり電力会社が保護されてきていると。

こういうやはり問題は、やっぱり私たちは地方自治体からもそういう問題を上げていって、やはり、これはもちろん用意ドンで終わる、すぐなくすることはできませんけれども、少なくとも廃止をするという、なくせという、この原点をしっかりと踏まえながら、実態に合わせるべきだと思うんです。

既に環境省も、いわゆる原発に頼らなくても自然エネルギーによってできるっていうことを、やはり計算で持っているわけです。しかし、原発依存を進めるために、これをひた隠しにして、国民の皆さん方に、あたかもそれにかわるエネルギーがないようなことを言ってい

るわけであります。

議長（久保田幸治君） 青木議員、質問時間が過ぎております。

17番（青木豊一君） はいはい、終わります。

そういうやはりこの政府と財界の、この国民無視、そしてまた命を軽んじている、こういう施策について、やはり連合としても、もっと声を大にしながら、ぜひ廃止に向けて活動していただきたいというふうに思うんですが、改めてお答えだけいただいて終わります。

以上です。

議長（久保田幸治君） 以上をもちまして、青木豊一議員の質問を終結いたします。

3 討論、採決

議長（久保田幸治君） 次に進みます。日程3、討論、採決を行います。

初めに討論を行います。討論のあります方は、早急に書面をもって議長の手元まで通告をお願いします。なお、発言通告書は事務局長のところにあります。

ここで暫時休憩いたします。

（休憩） （午前11時36分）

（再開） （午前11時36分）

議長（久保田幸治君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

通告がありませんので、以上で討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

初めに、議案第1号 平成24年度一般会計予算について採決いたします。

お諮りいたします。議案第1号について、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

（起立全員）

議長（久保田幸治君） 起立全員であります。よって、議案第1号については原案のとおり可決されました。

次に、議案第2号 平成24年度特別養護老人ホーム望岳荘事業特別会計予算について採決いたします。

お諮りいたします。議案第2号について、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

（起立全員）

議長（久保田幸治君） 起立全員であります。よって、議案第2号については原案のとおり可決されました。

次に、議案第3号 平成24年度特別養護老人ホーム高社寮事業特別会計予算について採決いたします。

お諮りいたします。議案第3号について、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

（起立全員）

議長（久保田幸治君） 起立全員であります。よって、議案第3号については原案のとおり可決されました。

次に、議案第4号 平成24年度養護老人ホーム高社寮事業特別会計予算について採決いたします。

お諮りいたします。議案第4号について、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

（起立全員）

議長（久保田幸治君） 起立全員であります。よって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第5号 平成24年度特別養護老人ホーム千曲荘事業特別会計予算について採決いたします。

お諮りいたします。議案第5号について、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

（起立全員）

議長（久保田幸治君） 起立全員であります。よって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第6号 平成24年度養護老人ホーム千曲荘事業特別会計予算について採決いたします。

お諮りいたします。議案第6号について、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

（起立全員）

議長（久保田幸治君） 起立全員であります。よって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第7号 平成24年度特別養護老人ホームいで湯の里事業特別会計予算について採決いたします。

お諮りいたします。議案第7号について、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

議長(久保田幸治君) 起立全員であります。よって、議案第7号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第8号 平成24年度特別養護老人ホーム菜の花苑事業特別会計予算について採決いたします。

お諮りいたします。議案第8号について、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

議長(久保田幸治君) 起立全員であります。よって、議案第8号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第9号 平成24年度特別養護老人ホームふるさと苑事業特別会計予算について採決いたします。

お諮りいたします。議案第9号について、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

議長(久保田幸治君) 起立全員であります。よって、議案第9号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第10号 監査委員の選任の同意について採決いたします。

お諮りいたします。議案第10号について、原案のとおり同意することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

議長(久保田幸治君) 起立全員であります。よって、議案第10号は原案のとおり同意されました。

次に、議案第11号 公平委員会委員の選任の同意について採決いたします。

お諮りいたします。議案第11号について、原案のとおり同意することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

議長（久保田幸治君） 起立全員であります。よって、議案第11号は原案のとおり同意されました。

4 議第1号 北信広域連合選挙管理委員会委員及び補充員の選挙

議長（久保田幸治君） 次に、日程4 議第1号 選挙管理委員会委員及び補充員の選挙を行います。

この際、お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長（久保田幸治君） ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法につきましては、指名推選によることに決しました。

続いて、指名の方法については、議長において指名することにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長（久保田幸治君） ご異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決しました。

選挙管理委員会委員には、佐藤秀彦さん、滝沢道代さん、半藤茂俊さん、坂入昌子さんの以上4名。補充員には、山田直子さん、米持五郎さん、内田君子さん、土屋喜久夫さんの以上4名を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名しました、佐藤秀彦さん、滝沢道代さん、半藤茂俊さん、坂入昌子さんの以上4名を選挙管理委員会委員の当選人として、補充員については、補充の順序はこれから申し上げる指名の順序とし、山田直子さん、米持五郎さん、内田君子さん、土屋喜久夫さんの以上4名を補充員の当選人とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長（久保田幸治君） ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名しました、佐藤秀彦さん、滝沢道代さん、半藤茂俊さん、坂入昌子さんの以上4名が選挙管理委員会委員に、山田直子さん、米持五郎さん、内田君子さん、土屋喜久夫さんの以上4名が補充員に当選されました。

議長（久保田幸治君） 以上で本日の議案すべてを終了いたします。

○ 緊急動議

（「議長」と呼ぶ声あり）

議長（久保田幸治君） 18番、赤津安正議員。

18番（赤津安正君） 大変お疲れのところでございますけれども、豪雪に伴う国及び県の支援等の措置を求める意見書を提出したいと思いますが、よろしく願いいたします。

議長（久保田幸治君） ここで暫時休憩いたします。

（休憩） （午前11時46分）

（再開） （午前11時47分）

議長（久保田幸治君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

赤津安正議員から提案のありました、豪雪に伴う国及び県の支援等の措置を求める意見書提出の動議は、所定の賛成者があります。

お諮りいたします。豪雪に伴う国及び県の支援等の措置を求める意見書は、検討し得る事件と認め、日程に追加し、議題とすることに賛成の議員の起立を求めます。

（起立全員）

議長（久保田幸治君） 起立全員でございます。よって、日程に追加し議題といたします。

5 議第2号 豪雪に伴う国及び県の支援等の措置を求める意見書について

議長（久保田幸治君） 議第2号 豪雪に伴う国及び県の支援等の措置を求める意見書について、提案者の説明を求めます。

18番、赤津安正議員。

（18番 赤津安正君 登壇）

18番（赤津安正君） 大変お疲れのところ、動議をお願いしたわけではありますが、議長並びに議員各位のご理解で、議題が取り込まれたことに対して、心から御礼を申し上げます。

それでは、議第2号 豪雪に伴う国及び県の支援等の措置を求める意見書について、提案理由を説明申し上げます。

議第2号 豪雪に伴う国及び県の支援等の措置を求める意見書について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第99条の規定により、別記意見書を関係行政庁

に提出するものとする。

平成24年2月14日 提出

提案者 北信広域連合議会議員 赤津 安正
賛成者 北信広域連合議会議員 久保田 三代
賛成者 北信広域連合議会議員 尾澤 正功
賛成者 北信広域連合議会議員 小淵 茂昭

北信広域連合議会議員長 久保田 幸治

意見書（案）につきましては、朗読をもって説明にかえさせていただきます。

昨年末からの異常豪雪は、当広域連合管内（中野市・飯山市・山ノ内町・木島平村・野沢温泉村・栄村）をはじめ、全国各地で多くの死傷者と住宅等に甚大な被害をもたらしました。また、JR各線は運休が続発し、高速自動車道は頻繁に通行止めとなるなど、住民生活は大きく混乱し、各地で災害救助法の適用を受ける事態となりました。

各自治体では、生活道路の確保、高齢者や不在家屋等の倒壊防止対策、児童生徒の通学確保及び高齢者世帯への除排雪支援、果樹等の枝折れ防止、ハウス等農業施設の倒壊防止等、雪害対策に全力を挙げて取り組んでおるところであります。

しかしながら、除排雪活動などの雪害対策費は膨大なものとなり、財源の確保において非常に困難な事態に直面しております。

国県におかれても、対策において速やかな対応を図られたところではありますが、豪雪地域の実情や財政事情を認識され、次の措置を講じられるよう強く要望します。

記

- 1 除排雪経費に対する特別交付税措置及び除排雪経費の国庫補助制度の創設
- 2 除雪対策の強化及び除雪機用のガソリン税・軽油引取税の減免
- 3 農業関係の雪害復旧に係る補助制度の創設・支援
- 4 災害救助法の適用基準及び適用期間延長の柔軟な対応と救助経費の支援
- 5 豪雪地域の道路拡幅改良、危険箇所等の点検及び雪崩防止柵等の整備促進
- 6 低所得者、高齢者、母子家庭等の雪おろし、除排雪に対する財政支援
- 7 異常豪雪と、低温による暖房費の高騰に対する低所得者等への支援

以上であります。よろしくご審議ください。

議長（久保田幸治君） 議案質疑を行います。

議第2号 豪雪に伴う国及び県の支援等の措置を求める意見書についてをお願いいたします

す。ありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(久保田幸治君) ありませんので、以上で議案質疑を終結いたします。

続いて、討論を行います。討論のあります方は、早急に書面をもって議長の手元まで通告願います。なお、発言通告書は事務局長のところにあります。

ここで暫時休憩いたします。

(休憩) (午前11時53分)

(再開) (午前11時53分)

議長(久保田幸治君) 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

通告がありませんので、以上で討論を終結いたします。

これより採決に入ります。議第2号 豪雪に伴う国及び県の支援等の措置を求める意見書について、原案のとおり可決することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

議長(久保田幸治君) 起立全員であります。よって、議第2号は原案のとおり可決されました。

議長(久保田幸治君) 以上で予定した議事はすべてを終了いたします。

○ 緊急動議

(「議長」と呼ぶ声あり)

議長(久保田幸治君) 21番、小淵茂昭議員。

21番(小淵茂昭君) 21番、小淵茂昭です。動議を提出いたしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

議長(久保田幸治君) ここで暫時休憩いたします。

(休憩) (午前11時55分)

(再開) (午前11時55分)

議長(久保田幸治君) 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

小淵茂昭議員から提案のありました、地下水等水資源の保全に関する法整備を求める意見書の提出の動議は、所定の賛成者があります。

お諮りいたします。地下水等水資源の保全に関する法整備を求める意見書は、検討し得る

事件と認め、日程に追加し、議題とすることに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

議長(久保田幸治君) 起立全員であります。よって、日程に追加し議題といたします。

6 議第3号 地下水等水資源の保全に関する法整備を求める意見書について

議長(久保田幸治君) 議第3号 地下水等水資源の保全に関する法整備を求める意見書について、提案者の説明を求めます。

21番、小淵茂昭議員。

(21番 小淵茂昭君 登壇)

21番(小淵茂昭君) 大変お疲れのところ、動議をお願いしたわけではありますが、議長並びに議員各位のご理解をいただき、議題に組まれたということで、心から御礼を申し上げます。

それでは、議第3号 地下水等水資源の保全に関する法整備を求める意見書について、提案説明をいたします。

国のまとめでは、昨年までの5年間で、外国法人や外国人が取得した国内の森林面積は、620ヘクタールに上ることが明らかになっております。森林は生命の源である水を蓄え、国土を保全するなど、多目的な役割を果たしており、今後、河川の上流域においては、何の規制もないままに外国資本による森林売買が増加していけば、水資源の保全や良好な環境づくりに、大きな影響を及ぼすことが危惧されております。そこで、法整備を求める意見書の動議を申し上げたわけであります。

それでは、つきましては、案文の朗読をもってかえさせていただくので、よろしく申し上げます。

地下水等水資源の保全に関する法整備を求める意見書(案)

世界の人口は、2011年に70億人に達し、今後も増え続けていく中、生命の源である水が、21世紀の最も深刻な問題になるといわれている。こうした世界的な水事情を背景に、外国資本等による日本の森林を買収しようとする動きがあり、その目的が日本の地下水等の水資源獲得にあるともいわれていることから、土地所有者の財産とされている地下水等が、外国資本等による土地買収が広がれば、国民共有の財産である水資源に多大な影響を及ぼすことが懸念されているところである。

地方自治体においては、地下水等の水資源を保全するため地域の实情に応じて、独自の取り組みを進めているが、土地私有権の強い日本の現状では、地下水等水資源の保全を目的と

した法律がなく、外国資本等による土地買収の脅威から、国民共有の貴重な財産である地下水等水資源を保全しなければならないと考える。

よって、国においては、地下水等水資源の保全に関する下記の法整備を速やかに行うよう強く要望する。

記

1 地下水等水資源の保全及び管理に関する法整備

2 地下水等水資源の利用を目的とした外国資本等による土地買収の規制に関する法整備

なお、昨年3月議会において、野沢温泉村議会さんが意見書の提出をされております。さらに山ノ内町議会も9月議会で意見書を提出してございます。昨年12月には、佐久広域連合議会で意見書の提出を提案し、可決をしております。

以上、各議員のご賛同をお願いをし、提案といたします。

議長（久保田幸治君） 議案質疑を行います。

議第3号 地下水等水資源の保全に関する法整備を求める意見書についてをお願いいたします。ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（久保田幸治君） ありませんので、以上で議案質疑を終結いたします。

続いて、討論を行います。討論のあります方は、早急に書面をもって議長の手元まで通告をお願いいたします。なお、発言通告書は事務局長のところにあります。

ここで暫時休憩いたします。

（休憩） （午後 0時02分）

（再開） （午後 0時02分）

議長（久保田幸治君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

通告がありませんので、以上で討論を終結いたします。

これより採決に入ります。議第3号 地下水等水資源の保全に関する法整備を求める意見書について、原案のとおり可決することに賛成の議員の起立を求めます。

（起立全員）

議長（久保田幸治君） 起立全員であります。よって、議第3号は原案のとおり可決されました。

議長（久保田幸治君） 以上で、本日の議案すべてを終了いたしました。

ここで広域連合長からあいさつがあります。

小田切広域連合長。

(広域連合長 小田切治世君 登壇)

広域連合長(小田切治世君) 平成24年第1回議会定例会、2月7日に開会し、本日までの8日間、皆さんどうもご苦労さまでございました。

議案すべて認めていただきまして、ありがとうございます。また、議員各位の今後のご健勝、ご活躍をご祈念申し上げまして、閉会のあいさつといたします。

本日は、どうもありがとうございました。

7 閉 会

議長(久保田幸治君) 以上をもちまして、平成24年第1回北信広域連合議会定例会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

(閉 会) (午後 0時04分)

以上会議のてん末を記載し、相違ないことを証明するためここに署名する。

平成24年2月14日

北信広域連合議会

議 長 久保田 幸 治

署名議員 水 野 英 夫

署名議員 橋 田 君 子